



鳥取県公報

令和3年11月2日（火）
第9347号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	貸付金の元利償還金の収納事務の委託（578）（教育委員会事務局人権教育課）・・・2
◇ 公 告	家畜商法による講習会の開催（畜産課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
◇ 調達公告	総合評価一般競争入札の実施（鳥取県立厚生病院）・・・・・・・・・・3
	落札者の決定（庶務集中課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

告 示

鳥取県告示第578号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年11月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

ニッテレ債権回収株式会社

2 委託した貸付金の元利償還金

鳥取県進学奨励資金（奨学生決定番号4050249、4100198、4130022）及び鳥取県育英奨学資金（奨学生決定番号418101、419074、426090、4151009、4151030、4151136、4151421、4151431、4161101、4161176、4161389、4171040、4171197、4171541、4171579、4171613、4181256、4181315、4181369、4181625、4191204、4191486、4191492、4191516、4201163、4201330、4201416、4201563、4201633、4201644、4201680、4201698、4211059、4211146、4211419、4211730、4211777、4221164、4221191、4221263、4221352、4221527、4231121、4231127、4231472、4231557、4231572、4241095、4241185、4241272、4241276、4241317、4241474、4241555、4251435、4251499、4261077、4261194、4261404、4261410、4261464、4271237、4271315、4271346、4271358、4271378、4271463、4271466、4271500、4281265、4291222、4291325、4301250）

3 委託した期間

令和3年10月14日から令和5年2月28日まで

公 告

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号に規定する講習会を次のとおり開催する。

令和3年11月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 開催日時

令和3年12月16日（木）及び同月17日（金）午前9時から午後5時まで

2 開催場所

鳥取県中部総合事務所A棟1階第101会議室（倉吉市東巖城町2）

3 講習の科目及び時間

- (1) 家畜の取引に関する法令 4時間
- (2) 家畜の品種及び特徴 4時間
- (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間

4 受講手続

(1) 受講申込書の交付

受講申込書は、鳥取県農林水産部畜産振興局畜産課及び鳥取県ホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/27126.htm>）において交付する。

(2) 受講申込方法

(1)の受講申込書に必要事項を記入の上、写真（受講申込書提出前6月以内に撮影した無帽の正面上半身像のもので、縦3.5センチメートル×横3.0センチメートルの大きさのものとする。）を貼り付けて、令和3年11月24日（水）までに7の場所に提出すること。

なお、郵送等による場合は、同日までに到達したものに限り、受け付ける。

5 受講料

3,540円（受講決定後に送付される納付書により納付すること。）

6 その他

本講習会の受講に当たっては、受講手数料のほかテキスト代金（3,740円（税込））が必要となるので、講習会初日に配布する請求書により支払うこと。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、今年度の講習会は、受講申込書の提出時点で本県に居住している者のみを対象とする。

7 受講申込書の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県農林水産部畜産振興局畜産課

電話 0857-26-7290

調 達 公 告

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年11月2日

鳥取県立厚生病院長 皆 川 幸 久

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立厚生病院医薬品調達管理業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで（ただし、令和4年3月31日までは準備期間とする。）

(4) 履行場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

(5) 契約金額

入札書に記載した金額（以下「入札価格」という。）をもって契約金額とするので、消費税及び地方消費税の額を含めた契約申込金額を入札書に記載すること。併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 本調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が薬品類の医療薬品、理工化学薬品及び衛生材料のいずれにも登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していない者又は当該業種区分に登録されていない者は、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和3年11月10日（水）正午までに4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の（2）の場所に必ず連絡すること。

オ 平成28年4月1日から令和3年3月31日までの間に、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第5号に規定する一般病床を300床以上有する病院から医薬品の調達管理業務（以下「同種業務」という。）を2年以上受注し、完遂した実績を有する者であること。

カ 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体に関する要件

ア 各構成員が(1)のアからウまでの全てに該当すること。

イ 各構成員が競争入札参加資格を有するとともに、次の競争入札参加資格のそれぞれの業種区分に構成員の1以上の者が登録されていること。

(ア) 薬品類の医療薬品

(イ) 薬品類の理工化学薬品

(ウ) 薬品類の衛生材料

なお、当該業種区分に登録された構成員がいない共同企業体が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を令和3年11月10日（水）正午までに4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の（2）の場所に必ず連絡すること。

ウ 構成員のうち、代表者が(1)のオに該当すること。

エ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

オ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の最も大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じである場合には、いずれかの者が代表者となること。

カ 各構成員が、本件入札において他の共同企業体の構成員でないこと。

キ 入札説明書に掲げる事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局経営課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局経営課資機材担当

電話 0858-22-8181

電子メールアドレス kouseibyoun@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

令和3年11月2日（火）から同年12月2日（木）までの間にインターネットの鳥取県立厚生病院のホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/263073.htm>) から入手するものとする。当該ホームページを利用して入手できない場合は、電子メールにより交付するので、(1)の場所に電子メールにより依頼するとともに、電話でその旨の連絡をすること。ただし、これらにより難い者には、次により直接交付し、又は郵送により交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する者は、250円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び時間

令和3年11月2日(火)から同年12月2日(木)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所又は郵送申込先

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札書及び提案書(以下「入札関係書類」という。)の提出期限及び提出先

ア 日時

令和3年12月13日(月)午前10時

イ 場所

(1)に同じ

5 入札者に要求される事項

(1) 入札関係書類は、件名及び入札者名を記入し、「入札関係書類」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す参加表明書等を、4の(1)の場所に令和3年12月2日(木)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札候補者の選定及び落札者の決定方法

(1) 落札候補者の選定は、入札説明書で示すところにより、審査委員会を設けて行う提案書の評価及び入札価格の総合評価により行う。

(2) この公告に示した業務を完遂できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札したもののうち、総合評価の最も高かったものを落札者とする。

ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価の最も高かったものを落札者とする場合がある。

8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻
日本語、日本国通貨及び日本標準時
- (2) 入札の無効
2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 手続における交渉の有無
無
- (5) その他
詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Supply Processing and Distribution System for drugs, 1 set
- (2) Time—limit for submission of documents for qualification confirmation : 5 :00 PM, 2 December, 2021
- (3) Time—limit for submission of tenders : 10:00 AM, 13 December, 2021
- (4) Please contact : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Kousei Hospital 150 Higashishouwa—machi, Kurayoshi—shi, Tottori 682—0804 Japan
TEL : 0858—22—8181

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年11月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 令和4年度軽自動車（乗用、新車）の賃貸借 33台 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和3年10月6日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 株式会社トヨタレンタリース鳥取
鳥取市安長850—1 |
| 5 落札金額 | 40,249,440円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和3年8月20日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
鳥取市東町一丁目220 |